



誰もが走りたくなる皇居のランニングコース（本文中に関連記事があります）

目次 / contents

寄稿
 これからの〈まちづくり〉の「進化」を目指して / 竹井隆人 2

ひと・まち・地域
 地域から少子高齢化への対応を考える（その2）～出生率を高める女性就業率に影響を及ぼす3つの要因～ / 森脇宏 4
 皇居ランの問題にまちづくりのアプローチで取り組む / 坂井信行 6

きんきょう
 景観を通じたにぎわいづくり社会実験を行いました / 橋本晋輔 8
 旧水井家住宅を活用してお茶会を開催しました / 岡崎まり 9
 地域の魅力を巡る、まち歩きコースをつくってまちの皆に紹介しよう
 ～ワガヤネヤガワ大学「まち案内人講座」～ / 羽田拓也 10

メディア・ウォッチ
 『まち再生の術語集』 / 嶋崎雅嘉 11

まちかど
 都市をうるおす緑の空間 / 中村孝子 12



寄稿

これからの〈まちづくり〉の
「進化」を目指して
竹井隆人／政治学者（アルパック顧問
（株）都市ガバナンス研究所代表）

このたびアルパックの（政策担当）顧問に就任いたしました。同社に関わる皆様に、これから多くの業務でご一緒させていただくことの挨拶を申し上げるとともに、これから同社と如何なる連携を為し、そこに小生が如何なる期待を抱いているかを、ここに披瀝させていただきたく思います。

1. 〈まちづくり〉の実務

まず自己紹介ですが、私はこれまで〈まちづくり〉について、実務および研究の両面で深く関わってきました。実務面では、長らく政府系金融機関にて〈まちづくり〉、すなわち面的整備事業ならば法定市街地再開発、密集市街地整備、震災復興など、そして個別事業ならば分譲マンション建替え、コーポラティブ方式、定期借地権方式、コンバージョン、ゲートッド・コミュニティ開発など、といった幾多の開発事業を手掛けて参りました。それも、金融の営業として与えられた事案にプロジェクト・ファイナンスを確保するにとどまらず、自ら事業を初動期から企画し、関係事業者の選定も含め事業全体を主導し、やがて成就させていく実績を積み上げて参りました。とりわけ事業主体が住民組合などで、合意形成が不十分、かつ与信の低い初動期段階では、資金確保を含め事業を軌道に乗せていくよう事業スキームを企画していき、その成就に結び付けた実績を挙げたため、職場からは表彰も受けております。

このような経験をもって、アルパックの関わる各種の開発事業等のコンサルティングについて、主に資金面から事業の企画、推進に助力したいと思います。事業にとって金融は動力源（ダイナモ）であり、それを基軸として事業を組み立て、進めていくことは必須です。たとえば、融資というと金利や期間など主に融資条件に目が向きがちですが、事業主体の与信やプロジェクト収支、また資産・負債のバランスや資金実行のタイミングなども勘案し、昨今、流行のPFIの重要概念たるVFM（バリュー・フォー・マネー）にも通じますが、どのように資金を事業に活かすかを念頭に置いて業務協力ができれば、と思っております。

2. 政治学者としての実績

一方、私は実務家とは別に政治学の研究者としての顔もち、これまで幾多の大学で講義を担当してきたほか、単著のほか共著、訳書を含め十冊余の著作を世に問い掛けてきました。政治学が実務としての〈まちづくり〉に如何に関連するのかと訝る向きがあるかもしれませんが、ちょうど先月に平凡社より発表した新著『デモクラシーを〈まちづくり〉から始めよう——シャッター通りから原発までを哲学する』が、この問いの答えになるものと思います。

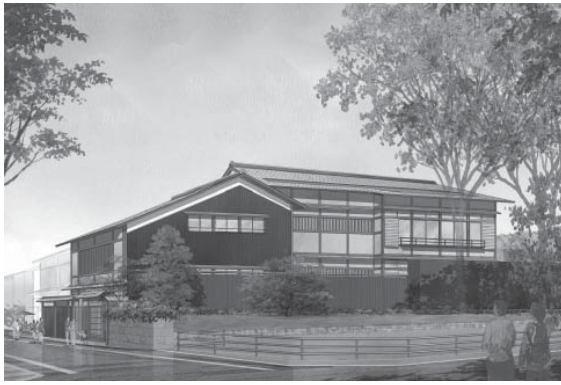
つまり、政治というのは集団的意思決定であり、〈まちづくり〉の本質たる合意形成は、政治に通じているのです。この〈まち〉を基点とした研究は政治学のみならず、建築工学、都市工学、法学、社会学、金融学、哲学などの多分野にまたがる学際性を帯び、また、その研究成果は実務に裏打ちされた実際性も兼ね備えていることから、高い一般的評価を得てきたものと自負します。

さらには、震災復興、木造密集市街地整備、タウン・マネジメント、ニュータウン活性化などで、行政から各種委員や講演、相談を委託されてきた経験もあわせた幅広い視野と専門性をもって、アルパックによる行政委託の調査や研究、そして政策提言に貢献して参りたく思います。

3. 京都への思い

しかし、政策提言や総合コンサルタントを含めたシンクタンク機能をもつのは何もアルパックのみではありません。それでも私が同社との連携を望んだのは、私が京都に生まれ、この先、〈まちづくり〉でもとりわけ京都のそれに献身したいと思定めており、それに最も実績をもつ機関が同社をおいて他にないと思ったからです。

昨今、グローバル化の大波に晒されて、日本全国の〈まち〉が画一化、均質化に向かい変貌していますが、京都もその例外ではありません。私は京都の祇園（東山区）に生まれましたが、その生家は周りの風景がバブルのころに一変し、ネオン街に成り果てて居住環境は悪化しました。祇園に限ら



図「(仮称)祇園・高台寺コーポラティブハウス」
町家が立ち並ぶ「産寧坂伝統的建造物群保存地区」で初めて
となる開発事業を企画し、今夏より入居者を募集する予定。

ず、京都の〈まち〉を眺めるたびに落胆することもしばしばありますが、ただ、京都には高さ制限や伝統的建造物群保存をはじめ、グローバリゼーションに抗した〈まち〉を維持、良化していく動きはまだ多く残存していて、〈まちづくり〉の果たす役割は今後も多くあるように思えます(図は私がいま取り組みつつある事例の一つです)。

私が政治学者として拙著等で主唱してきた構想に「居住区デモクラシー」、つまり既存の地方公共団体よりも小規模で、より人びとに身近で人びと自身が主体となる「私的政府」を〈まち〉に創設することができます。いま少しそれを具体的にイメージいただければ、たとえば〈まち〉に現存する自治組織や町内会などが、より政治権能を強化し、その〈まち〉を統御していく態様です。その効用は、〈まちづくり〉のみならず政治的にも大きな意義をもたらすものと考えられ、それを京都で実現できないかと思っているのです。

4. 理想のガバナンス

私は長年にわたり「ゲーテッド・コミュニティ」を研究して参りました。それは〈まち〉の周囲を壁やフェンス等で取り囲むアメリカの居住区形態で、いまや、わが国でも分譲マンションでならばテラホラ見かけるようになりました。有識者には、これを格差社会化と結びつけた「成功者の楽園」として非難する向きも多いですが、私は少し違った見方を持っていて、それにタウン・マネジメントの基盤としての積極的評価を与えています。

このために、アメリカで隆盛する道路封鎖型の簡易な「ゲーテッド・コミュニティ」を京都に適用することを提言します。すなわち、江戸時代は町組ごとに木戸を設置し、それを夜間に封鎖したのを参考に、現代版木戸によって歩行者は通行フリーにする一方で、歩行者以外の車両等は通行を制限し、内部居住者専用車両か、インターホンで所用ある車両、そして緊急車両のみがオート・ロックを解除して通行できるようにすれば如何かと思うのです。この現代版木戸を京都市街の四条通り、烏丸通りなどの幹

線道路の内側にある小街路について、町内ごとの境に設けるのです。

この提案は京都市が従来より標榜する「歩く〈まち〉」にも資するはずですが、これは観光客をはじめ多くの人びとが歩いて〈まち〉に目を留めることでその活性化を促すにとどまらず、タウン・マネジメントの面で期待できます。すなわち、この現代京都版の「ゲーテッド・コミュニティ」を実現するためには、〈まち〉が一団地として「接道要件」を充足し、その「私的政府」が封鎖する道路の管理をはじめ、〈まち〉を統御していく政治的権能をもつことが必須条件となるからです。それは、将来的な不安が囁かれている行政による道路の維持管理を〈まち〉＝「私的政府」が代替していくことも意味することになるでしょう。さらには、「接道要件」を満たしていないために建築基準法等の法規制の枠外(既存不適格)に置かれた老朽化した木造建築物を合法化して、その改修や建替えを促して、〈まち〉を良化させる可能性ももつのです。

この拙案により達成された「究極の地方分権」は、共同性といえば「コミュニティ＝仲良し」しか選択肢がなかった現状から、「ガバナンス＝政治的共同性」を新たに創造し、人びとに「政治的責任」を備えさせるために、未達のデモクラシーを成就させるものと私は信じています。

以上がアルパックとともに政治学者として〈まちづくり〉を「進化」させていこうという私の理念であり、意気込みともなるのです。皆様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

略歴：1968年京都市生まれ。東京大学大学院修士課程修了(政治専攻)。博士(学術)。長らく政府系金融機関にて〈まちづくり〉に従事後、本年より、(株)都市ガバナンス研究所代表として、京都を中心に〈まち〉の新規開発、町家再生などの事業企画やファイナンス確保、あるいは行政支援などに邁進(<http://www.toshi-governance.co.jp/>)。これまで立命館大学講師など歴任。単著に『社会をつくる自由』(ちくま新書)、『集合住宅と日本人』(平凡社)など、ほか共著、訳書多数。受賞歴に「都市住宅学会賞」など。



地域から少子高齢化への対応を
考える(その2)
出生率を高める女性就業率に影響を
及ぼす3つの要因

代表取締役社長 森脇宏

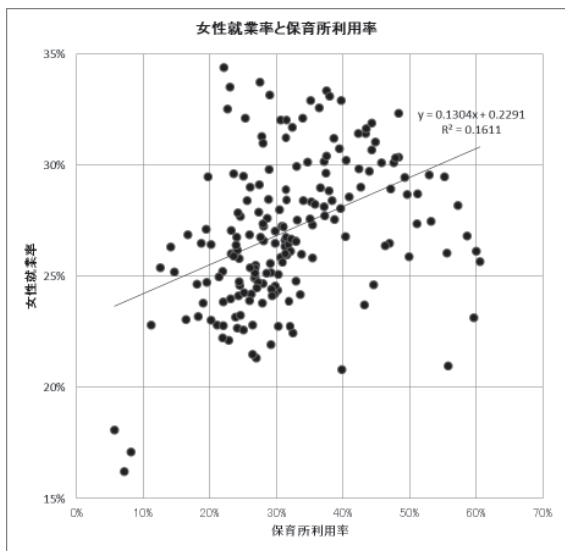
少子高齢化が地域の活力やインフラ管理等に及ぼす影響が大きいと、関西の市町村を対象に、まずは少子化緩和の観点から考察を進めることとし、前号(その1)では、女性就業率が高いと出生率も高くなる傾向があることを、様々なデータから確認し、出生率を高めるためには、「女性が就業しやすい環境を用意する」ことが重要だと述べました。

今号では前号に続いて、女性就業率に影響を及ぼす要因について、考えてみることにします。

保育サービスの効果と限界

女性の就業率を高めるためには、まず保育所を用意することが考えられますので、市町村別の0歳～6歳児数(国勢調査2010年)に対する認可保育所利用者数(厚生労働省保育課調べ2012年)の比率を「保育所利用率」とし、女性就業率との関係を下のグラフのように整理してみると、ある程度の相関が確認でき(相関係数 R = 0.40)、保育所サービスの充実が重要であることがわかります。

ただし、保育所利用率との相関が、それほど強いわけではありませので、保育サービスだけが女性就業率に影響を及ぼす要因だとは考えられません。



資料：就業率と0～6歳児数は国勢調査(2010年)
保育所利用者数は厚生労働省保育課調べ(2012年)

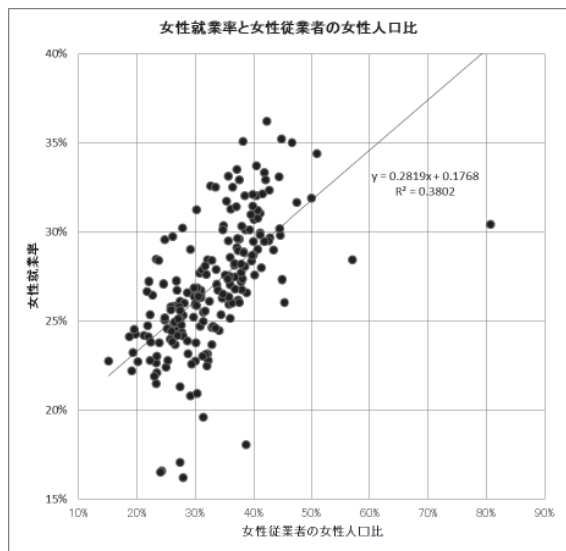
そこで、保育所利用率との関係が弱そうな市町村を眺めると、産業が不振で働く場が少ないと考えられる市町村では女性就業率が低く、祖父母との同居あるいは近居が多く祖父母による子育てフォローがあると考えられる市町村では女性就業率が高いことから、「身近な就業の場」や「実家の子育てフォロー」について、分析を進めてみます。

身近な就業の場の効果

身近に就業の場があることが女性就業率を高めると考え、女性が働く場が身近にあることを示す市町村別の指標として、女性人口(常住地ベース)に対する女性従業者数(従業地ベース)の比率を用いると、女性就業率との明らかな相関が下のグラフのように確認できます(相関係数 R = 0.62)。

ただし論理的には、この指標は市町村の規模にも影響され、さらに就業の場が自市町村内になくても、近隣市町村にあれば「身近な就業の場」となる可能性がありますので、この指標だけで身近な就業の場の重要性を述べるのは十分ではありません。

そこで、パーソントリップ調査(注)の市町村別平均通勤時間と女性就業率の相関を次頁のグラ



資料：国勢調査(2010年)

フのように整理すると、極めて明確な相関が確認でき（相関係数 $R = 0.73$ ）、平均通勤時間が少ない市町村ほど、女性の就業率が高くなっていることがわかります。

すなわち、女性の就業率を高めることに対して、長時間通勤を強いる住宅の郊外化が、障害になっていることが示されていると考えられます。

注：京阪神都市圏パーソントリップ調査は10年ごとに行われ、最新（2010年）の市町村別平均通勤時間（出勤の平均時間）は、まだ公開されていないため、構造的な変化は少ないと考えられる2000年データを用いています。なお、2000年調査は、関西の外縁部の市町村を対象範囲にしていますが、関西の7割程度の市町村はカバーされています。また、女性だけの通勤時間が集計できれば、この相関係数はさらに高くなると考えられます。

実家のフォローの効果

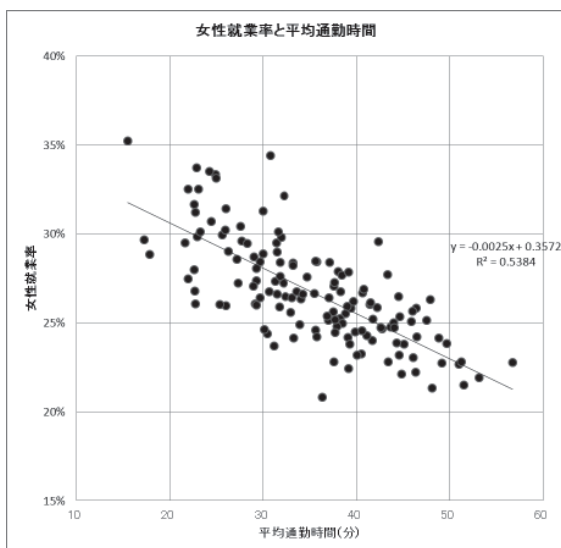
実家と同居あるいは近居することによって、実家による子育てフォローを受けることが出来ると、女性が就業しやすくなると考えられます。しかし、「実家との同居や近居」を示す指標はありませんの

で、「3世代住宅が多い市町村は、実家と同居あるいは近居している子育て世帯が多い市町村である」と仮定し、3世代世帯率（普通世帯に対する3世代世帯の比率）を代替指標とすれば、下のグラフにみるようにある程度の相関が確認でき（相関係数 $R = 0.43$ ）、実家による子育てフォローも女性就業率を高めている可能性があると思われます。

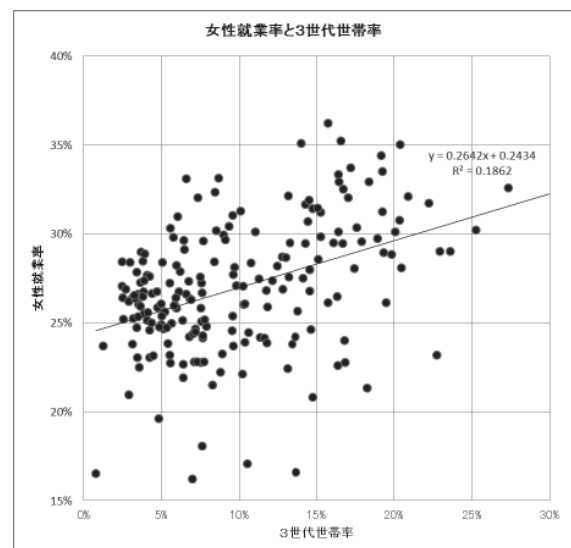
出生率低迷を考えるもう一つの切り口

前号（その1）と今号では、「女性の就業率」を切り口に、出生率を高めるには女性の就業率を高めることが有効であること、さらに女性の就業率が高い市町村は、保育サービスが用意され、身近に就業の場があり、実家の子育てフォローが比較的多いと思われることを示しました。

しかし、この出生率を巡っては、もう一つの切り口があります。それは「未婚化・晩婚化」で、「結婚しないので子どもが生まれていない」「晩婚のため、年齢的制約から子どもが生まれていない」などの指摘があります。次号では、この「未婚化・晩婚化」を切り口に、もう少し少子化の原因を考えてみます。



資料：就業率は国勢調査（2010年）
平均通勤時間はパーソントリップ調査（2000年）



資料：国勢調査（2010年）



ひと・まち・地域

皇居ランの問題にまちづくりの アプローチで取り組む 都市・地域プランニンググループ ／坂井信行

ランナーの「聖地」

近年、健康志向の高まりなどからランニング人口が急増しています。都心部でもランニングをしている人を見かける機会が増えました。ところで、数あるランニングコースの中でもおそらく日本で一番人気があるのが皇居の周りの歩道を周回する皇居コースでしょう。何ととっても濠や石垣、緑と高層ビル群のコントラストが織りなす景観が素晴らしいことに加え、信号がないこと、距離が1周5kmと程よいこと、そして夜間でも治安が良いことなどから各種のメディアにも取り上げられ、いまやランナーの「聖地」とまでいわれるようになりました。皇居の周辺にはシャワーやロッカーを利用できるランナーサポート施設が数多く立地し、ホテルではこれらの施設利用券やウェアの貸し出しサービスなども付いたランナー対象のプランまであります。

千代田区の調査によると皇居コースを走る一日のランナー数は平日で約7,500人、休日には約9,000人にもなります。周辺で働く人が仕事の後に走ったり、外国人も含めたランニング観光客も多いのですが、実は一番多いのが競技会などのイベント参加者です。競技会では桜田門前広場などが集会場として利用されることが多く、平成23年度には利用申請ベースで年間300件弱、参加者は70,000人弱にもなりました。

「聖地」の悩み

皇居コースは「聖地」ならではの悩みを抱えています。そもそも皇居は日本を代表する観光地でもあるため一般の観光客も多く、ランナーと観光客などの歩行者が接触するトラブルが頻発するようになったのです。また、北の丸公園に近い代官町通りには一人通るのがやっとという幅員が狭い所もあって、安全な通行が阻害されている状況もあります。このため、千代田区や警察がランナーに注意を呼びかける看板を設置したり、周辺のランナーサポート施設でつくる「皇居周辺ランナーサポート施設等連絡会」が「皇居ランマナー“10の宣言”」をつくっ

てランナーに啓発してきました。

マナーというのは例えば「左側走行を心がけます」「できるだけ反時計回りで、逆走は控えます」といった具合です。それでもトラブルはなかなか減りませんでした。

こうした状況を改善するため、千代田区は学識経験者、地域団体、利用者、関係行政機関で構成する「皇居周辺地域委員会」を立ち上げ、対策を検討することになりました。トラブルの最大の原因はランナーであるため、ランニングを禁止することが最もシンプルな対策です。しかし、皇居ランニングはある意味で貴重な観光資源でもあります。このためランナー、歩行者、自転車の利用者などみんなが気持ちよく歩道を利用できる方策を考えていくことになり、私たちはこの取り組みをサポートさせていただきました。

まちづくりのアプローチで取り組む

皇居の周辺には観光客が多い桜田門や大手門周辺、ビジネスエリアである竹橋や半蔵門界限、桜の季節には花見客で混雑する千鳥ヶ淵公園など、様々な性格の異なるエリアがあります。歩道の利用者はランナーの他、観光客、地元住民、ビジネスマンなどなど様々です。さらに道路は国道、都道、区道に分かれ、イベント時の集会場となる桜田門前広場の管理は環境省、道路使用の管轄は丸の内警察署と麹町警察署に分かれるなど、管理



ランナー、歩行者、自転車で混雑する歩道



競技会開催時の様子



最も幅員が狭い区間

側も様々です。この一見混沌とした状況の中からいかに解決を見いだしていけばよいのでしょうか。そこで、多様な利用者それぞれが相手のことを思いやりながら利用できる環境を、管理者が連携してつくっていくことが重要ではないかと考えました。お互いさまの気持ちと協働の取り組み、つまりまちづくりのアプローチです。

かつての江戸の町衆の間には、お互いを気遣う生活のマナーとして口伝により伝承されてきた「江戸しぐさ」というイキな哲学があったと言われていました。有名なところでは、雨の日に通りですれ違うときに傘をお互いに外側にかしげて濡れないようにする「傘かしげ」などがあります。また、首都高速道路ではより安全に、スマートに走りたいと思う仲間の輪を広げ、他人を思いやる気持ちを増やすことで事故を減らすことをねらった「東京スマートドライバー」という取り組みがあります。

時代も背景も全く異なるこれら二つに共通するのは相手への「思いやり」です。同様に、皇居ランの問題も「思いやり」をベースに利用者の気持ちに訴える取り組みを提案していくことにしました。

取り組みの内容

皇居周辺地域委員会で取りまとめられた具体的な対策は、利用者が取り組むものと管理者が取り組むものという立場別に整理されました。利用者が取り組むものは、①利用者の共通マナーをつくること、②マナー周知キャンペーンを実施すること、③清掃などのボランティア活動をすること、④競技会やイベント開催の地域ルールをつくること、⑤ランニングの空間的・時間的分散を進めること、管理者が取り組むものは、①路面表示による注意喚起、②道路環境の改良や修景整備、③ポスターや看板によるマナーの周知などです。

利用者の共通マナーは前述の「10の宣言」などをもとに新たに9つのマナーが定められました。地域ルールは、競技会などの際の集合場所や一日あたりの参加人数の制限などが定められました。

【皇居周辺歩道利用マナー】

- ・歩道は歩行者優先
- ・歩道をふさがない
- ・狭いところは一列に
- ・周回は反時計回り
- ・タイムよりゆとり
- ・ながら通行は控える
- ・自転車はすぐに止まれるスピードで
- ・ゴミは必ず持ち帰る
- ・思いやりの心で

【競技会等の地域ルール（主なもの）】

- ・集合、スタート・ゴール地点は桜田門前広場に限定
- ・参加申請可能人数の上限は700名
- ・観桜期などの開催は認めない
- ・交通整理員の配置を義務付け
- ・思いやりの心を持って行動するよう誘導

「思いやり」をベースにした取り組み

さて、先に述べた「思いやり」をベースにした取り組みとは何か。皇居ランの問題のように、様々な立場の人が関わる問題を解決していくためには、まずは一人ひとりが自分の立場できることを考えることが必要です。ただし、その際に相手のことを思いやる気持ちがないとそれぞれの取り組みはちぐはぐになるでしょう。一人ひとりが他者に気を配り、思いやりの気持ちを持って行動すれば多くの問題は改善するのではないのでしょうか。

今回の取り組みでは利用者の共通「マナー」と競技会開催の「ルール」をつくりました。マナーは感性に訴えるもの、ルールは理性に訴えるものです。みんなが気持ちよく利用できるよう、一般の利用者には思いやりの気持ちを喚起して自主的なふるまいの改善を求める一方、イベントの主権者にはきちんとルールを守ってもらうという考え方です。

歩道利用マナーはほとんどが当たり前のものばかりです。しかし、これすら守れないようだと次は「ルール」の導入を考えざるを得なくなるでしょう。今回の対応は、市民社会の自律性に期待するイキな取り組みと言えるのではないのでしょうか。



きんきょう

景観を通じたにぎわいづくり 社会実験を行いました

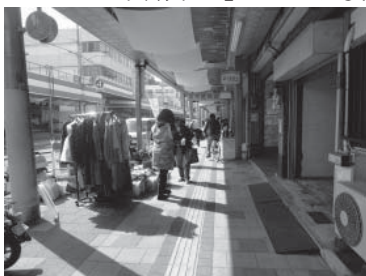
公共マネジメントグループ/
橋本晋輔

明石市では中心市街地活性化の一環として、にぎわいの景観づくりに向けた取り組みが進められています。今年の3月にその取り組みの一つとして社会実験を実施しましたので、ご報告します。

商店街のつながりを「見える化」 する社会実験を実施

明石市の中心市街地には全国的に有名な魚の棚商店街があり、今でも休日を中心に賑わいを見せています。その一方で、淡路島と明石を結ぶフェリーの廃止など周辺環境の変化もあり、魚の棚商店街以外の商店街にはその賑わいが広がっておらず、それぞれの商店街の魅力の創出とそれによる回遊性の向上が中心市街地の課題となっています。

このような状況の中、どのようにして中心市街地全体の活性化を図っていくのかについてを商業者の方同士で議論する場として、昨年11月12日に「明石まちなかにぎわいワークショップ」を開催しました。ワークショップでは、それぞれの商店街の個性を出すために各商店街で「商店街のイメージを共有する」ことの必要



アーケードを布かざりて演出

性などの意見が出されました。そのイメージを共有する第一歩として、まずはつながりを見える化することによって各商店主に「一つの商店街」ということを実感してもらえるよう、社会実験を試みようということになりました。

一つの商店街ということ再認識

社会実験は、中心市街地の一番南側にあり、中心市街地の回遊性を向上する上で要になる本町商店街において、初めて来た方でも実感していただけるように、見た目、景観面での工夫をしました。具体的には、桜色の布をアーケードの下に連続してつりさげアーケードが一つの道に見えるようにしてみたり、商店街の歩道上にろうそく（風のLEDライト）を並べてみたり、より多くの方に見て頂けるように、毎年中心市街地で行われているイベント「春旬祭」に合わせて行いました。当日は、来街者の方から「今回の社会実験で初めて本町通りというのを意識した」という声や、店主から「社会実験によって商店街として連続性・一体感が感じられた」という声があった他、商店街として取組をしているのであれば協力しようと、自主的にお店の前に独自に灯りを設置してくれたお店もあり、一つの商店街ということの本町商店街



まち灯りと布かざりて商店街を演出

の店主の方に改めて確認していただくいい機会になったと思います。

社会実験を通じて商店街の方向性を共有していこう

また、社会実験後の本町商店街の店主を対象にしたアンケート調査では「このような演出をするのであれば、商店街の方向性、どのような商店街にしていきたいかをまず議論をすることが必要ではないか」と、商店街のイメージを共有する必要性について言及される方もいました。

なかなか初めから「商店街の方向性を議論しよう」と言っても、その必要性も含め、イメージが湧きにくく議論しにくいことがよくあります。今回は景観面で工夫することによって店主の方にも来街者の方にも目に見えるものとして商店街を感じていただきました。「表だけきれいにしても…」と、景観面での取り組みが商店街のにぎわいづくりにはあまり効果的でないと思われる方も多いかもかもしれませんが、今回の社会実験を通じて景観面での取り組みは、多くの方の気づきを与え、次への取組のきっかけづくりにも活用できるように感じています。今後も今回のような社会実験などを通じて、多くの人を巻き込みながら活性化の取組を続けていければと思っています。





絵画展の様子

旧水井家住宅を活用してお茶会を開催しました

地域再生デザイングループ／
岡崎まり

地域の歴史を伝える旧水井家住宅

旧水井家住宅は、姫路市南西部に位置する網干地区の旧街道に面して建つ大正時代の建物で、平成22年から姫路市が寄付を受け維持管理をしています。戦前まで材木問屋を営んでいたこともあり屋敷構えは豪壮で、平成23年には姫路市都市景観重要建築物等に指定されています。

旧水井家住宅を活用して社会実験を行いました

旧水井家住宅は、この地域の歴史等を伝える地域資源といえますが、市に寄付されてから、一度しか一般公開が行われていませんでした。そこで、旧水井家住宅に対して地元住民等の愛着や関心を高め、今後、どのような使い方ができるかを考えてもらうきっかけをつくるために社会実験を行うことにしました。

社会実験は平成25年3月2～3日の2日間にわたって、明石工

業高等専門学校の建築学科や茶道部に所属する学生の協力のもと、一般公開やお茶会、絵画展を開催しました。

開催日は雪が舞い散る寒い日となりましたが、2日間の来場者数は170人に上りました。以前から網干地区で行われている「姫路市まちなかあるき 網干」のイベントに合わせて開催したことで広く社会実験の周知ができ、来場者の6割が網干地区外からの方となっていました。

絵画展は画家の吉岡充氏が描いた網干のまちなみの絵を展示しました。地区外から来られた方は絵画を見ながら、この後に行きたい場所を見つけたり、地元の方は普段見ている場所が絵に描かれていることで新たな発見をしているようでした。また、地元の方が絵に描かれている場所を遠くから来た人に教えてあげるなどの交流が自然と生まれていきました。

表庭が見える客間でお茶会を開催しました

お茶会は表庭に面する15帖の

客間を活用して実施しました。さっと見て回るだけでなく、少し留まってゆっくり庭を眺めてもらうことで、旧水井家住宅の良さをより知っていただきたいという思いからこのお茶会を実施したところ、その居心地の良さから、リピーターとして2日間とも来てくれる人が何人も現れるほどでした。

また、お茶や和菓子を召し上がっていただきながら、姫路市職員による旧水井家住宅についての説明を聞いていただいたり、今後の活用方法についての意見交換を行いました。

当日はアンケート調査も行ったのですが、参加者からはまち歩き等のイベントに合わせた定期的な一般公開やギャラリー、お茶会や生け花等を行う文化交流施設としての活用方法があげられました。

地区の魅力を伝える拠点へ

今回の一般公開やお茶会を通して、旧水井家住宅の魅力が伝わり愛着や関心を持ってくれた人が増えたのではないかと思います



旧水井家住宅 北側外観



お茶会の様子



きんきょう

す。今後、姫路市では旧水井家住宅の活用方法について地元住民と検討していくことになると思いますが、少しずつ旧水井家住宅のファンを増やしていきながら、網干地区の魅力を伝える拠点になっていってほしいと思います。



室内には古い家具も残っており人目を引きま



網干では一番古い和菓子屋「浪花堂」の上生菓子を茶菓子としてふるまいました

地域の魅力を巡る、まち歩きコースをつくってまちの皆に紹介しよう～ワガヤネヤガワ大学「まち案内人講座」～

地域再生デザイングループ
／羽田拓也

まちに愛着をもち、地域に関わるきっかけにしてもらう講座として、寝屋川市によって平成23年度からワガヤネヤガワ大学「まち案内人」体験講座が開講されています。

講座内容は、地域の人やグルメ、行事など「今ここに生きる地域資源」を受講生同士で発見しながらまち歩きコースを作成し、実際にツアーを行う「まち案内人」を体験してもらうものです。



地域の方への取材活動

寝屋川市駅周辺を対象として行われる今年度講座の講師としてお手伝いをしています。（講座全体運営：京阪電気鉄道株式会社）

第1回の講座では、昨年東寝屋川地域を受講された“先輩”案内人に、地域の歴史だけでなく、地域のなかでキラリと光る技術や人物、案内人のお気に入りスポットなどを紹介してもらいまち歩きツアーを体験するところからスタート。今年度の受講生のなかで、最初は、「自分が案内なんて」と戸惑っておられた方もツアーを存分に楽しまれて、感覚をつかんでおられました。

第2回以降は、2グループに分かれ、寝屋川市駅周辺で気になる店や場所、お気に入りスポットなどを出しあいながら、ツアーの骨格となるコンセプトを決め、まちのキーマンなどへの取材活動を行っています。

受講生の皆さんも自ら進んで話を伺ったり、調べたりすることで、普段何気なく通っているまちの見え方が変わってきて、新たなまちの発見などを楽しみながら参加いただいています。

8月からは、これまでの取材などを通して探した地域の資源を以下のようなコースづくりのポイントを念頭におきながらまち



案内人や地域の方からのお話を聞く受講生



ツアーの内容の検討

歩きツアーとしてまとめていきます。

- ・ツアーのコンセプトに沿ってストーリーをつくること
- ・2時間程度で回れるツアー内容にすること
- ・案内人が話すだけでなく、地域の方や商店主などとコミュニケーションを持つ場をつくること
- ・そこでしか得られない体験を出来るだけ盛り込むこと

など
今後は、実際にツアーコースの下見歩きをしながら、時間配分の調整や説明の練習などを行いながら、ツアーとしての完成度を高めていっていただくこととなります。

2グループとも11月のまち案内本番に向け、どんなまち歩きツアーに仕上がっていくかが楽しみです。出来上がったツアーもご紹介したいと思います。

◆貴重な意見をありがとうございました

前号のニュースレターに宛先確認はがきを同封したところ、多くの方からご意見・ご感想をいただきました。編集委員会では、今後の編集の参考にさせていただきます。これからもニュースレターをどうぞよろしくお願いいたします。（アルバックメディア編集委員会）



MEDIA WATCH

『まち再生の術語集』

著者：延藤安弘
出版：岩波書店

幻燈会の雰囲気疑似体験

筆者の延藤先生と言えば、あの魅力的で刺激的、そして楽しさあふれる幻燈会です。幻燈会のあの雰囲気に身を投じた方も多いのではないかと思えます。幻燈会体験者であれば、本書を読みだすとすぐに先生のあの名口調が頭の中に響きます。未体験者であっても幻燈会の雰囲気的一端を感じることができるのではないのでしょうか。

筆者の延藤先生と言えば、あの魅力的で刺激的、そして楽しさあふれる幻燈会です。幻燈会のあの雰囲気に身を投じた方も多いのではないかと思えます。幻燈会体験者であれば、本書を読みだすとすぐに先生のあの名口調が頭の中に響きます。未体験者であっても幻燈会の雰囲気の一部を感じることができるのではないのでしょうか。

まち再生の三大栄養素とコミュニティビタミン

さて、本書は、「楽しさと遊び」「つぶやきをかたちに」「知恵の育み合い」「トラブルをドラマに」の4つの章立てに分かれています。これは、先生が本書中で定義されている「まち再生の三大栄養素」の視点に基づき構成されているものです。

まち再生の三大栄養素とは、【楽しさや遊び、花・食・美などを通じた「喜び」】、【助け、助けられ、知恵を育み合う「共生」】、【トラブルをドラマに変える源泉となる「意志」】であります。そして、この三大栄養素の潤滑油として働く「コミュニティビタミン」が不可欠であるとも言われています。

例えば、三大栄養素の機能を刺激し促す役割を果たすコミュニティビタミンとして「絵本」「幻燈会」「笑い」「リスペクト」が必要であり、また、「想像力」「聞く耳を持つ」「必死のバッチ」といった免疫力を高めるビタミンを摂取すれば、シンドイ状況を克服し、トラブルをエネルギーに変える効果を果たすということです。

自在に往還できる「UICP」

本書には、住民参加における意識発展のキーワードとして「UICP」というキーワードが盛り込まれています。

「UICP」とは…最初は「無関心 unwareness」から始まり、出来事的推移の中に受動的に「巻



紹介者／地域再生デザイングループ
嶋崎 雅嘉

き込まれ involvement」、多様な経験ののち対象への愛の自覚と「参加 participation」に至り、トラブルをひきうけ乗り越えていく「責任ある参加 commitment」に赴く、というプロセス。

広島可部におけるローカル線再生の事例においては印象的なつぶやきが紹介されています。「どんなに小さなことでも、動き出すとマサツがおこるものです。でも、私たちは一歩踏み込んで小さなことをやってみました。すると不思議なことに、誰かが走り出すと、明るく楽しく動き始める人が続きます。」

「無関心」から「巻き込まれ」、「能動的な参加」へと展開していくプロセスは、水の流れや渦、水玉の集まる様が想起されます。

UIPC の概念として共感を覚えるのは、個人の状況に応じて関わり方を自由に選択できる概念であるということ。「P（参加）」や「C（責任ある参加）」を強いられると長続きしない。時に応じて「無関心」から「責任ある参加」を自在に往還できるということが大切なのです。

まちの術語たちが未来に向かう道筋を照らす

本書の前書きには、「まち再生の術語集として、人々が物語を生きる「心の習慣」を養う「心に届く言葉」をさがしていきたい」と記されています。

まち再生の三大栄養素とコミュニティビタミンの例をはじめとして、本書にはまちづくり・まち育てに取り組む上で参考にすべきたくさんの「術語」が星座のように散りばめられています。私たちが、まちづくりやまち育ての場面に関わる時に、「最初の一步をどう踏み出すか」「仲間をどのように広げていくか」「活動を継続していくにはどうするか」「異なる意見の対立をどのように乗り越えていくのか」など、様々な壁にぶつかりますが、本書にちりばめられているきらきらと輝く「術語」たちが、夢のある未来に向かう道筋を照らしてくれていると思います。

都市をうるおす緑の空間

大阪事務所／中村 孝子



近年、ヒートアイランド現象を緩和する一環として、壁面緑化や屋上緑化などの取組が普及しています。それに伴いまちなかで人工的な緑を目にする機会も増えてきました。その背景には、鉄筋コンクリートを傷めない防水方法や土壌などの改良、メンテナンスやその費用を軽減するための様々な技術面の進歩もあるでしょう。いずれにしても、まちなかで緑を目にする機会が増えることは、環境面だけでなく景観上もよく、そして何よりも癒やされるのがうれしいです。

さて、最近、私が京都のまちなかで見つけた緑のスポットをいくつかご紹介しましょう。

一つは四条通（麩屋町西入）に面したビルです。建設中に何度か前を通っていましたが、あれよあれよという間に緑でびっしり覆われたビルになりました。京都のメインストリート四条通は多くの人を訪れます。各店舗の趣向を凝らしたディスプレイは眺めているだけで楽しいですが、この巨大な緑のディスプレイは意表をつくだけでなく、通りに緑の爽やかな風を運んできます。

もう一つは、今春オープンした八百屋さん「京都八百一本館」（東洞院通三条下ル）のビルにあります。ここは農場が併設された商業施設で、野菜だけでなく様々な食材が充実していて買い物が

楽しい店舗です。屋上にはまちなかのビル群にあるとは思えない立派な「六角農場」があります。

加茂なす、万願寺とうがらし、ピーマン、ネギなどの野菜やハーブ類。普通の畑のようにかやつり草、つゆくさ、ねこじゃらしなどの雑草までが植えられています。こまめに手入れされている農場には、蜂の巣箱や小川までもあり本物以上に本物らしい畑になっています。休日は家族連れも多く、お客さん同士で野菜についての会話が弾みます。先日はズッキーニの花の食べ方が話題になりました。農場横や同じビル内にはレストランが併設されていて、収穫した野菜を食べることもできます。普段、店頭に並ぶ野菜を見ている、身近に農地がなければ野菜の旬や実り方を知る機会はなかなかありません。この農場は子どもだけでなく大人にとってもいい食育の場になりそうです。

ここ数年、京都の田の字地区には、マンション建設が進み、それに伴い人口も増えてきています。まちなかにこのような緑の空間ができる季節感をもたらすだけでなく、まち全体がうるおいます。住民にとっても住み心地のいい魅力的なまちになっていくことでしょう。これからもどんな作物や草花が植えられるか楽しみで、何度も足を運ぼうと思います。



ハンドメイドコスメ「LUSH」が入店
びっしりと草花で覆われています



この建物の屋上に農場があります



トンボやちょうも飛んでくる農場

アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates · Kyoto

<http://www.arpak.co.jp> E-mail info@arpak.co.jp

本 社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入立売西町 82
大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F
名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F
東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F
九州事務所 (株)よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764
TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478
TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760
TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221
TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128



この用紙は「びわ湖の森を元気にする」
kikitoペーパーを使用しています。